

平成27年 多賀城市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成27年7月30日(木)
- 2 招集場所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子(途中入室)
教育長 菊地 昭吾
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 3名
- 7 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務報告第9号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
議案第18号 平成28年度使用教科用図書の採択について
議案第19号 県費負担教職員の任免等の内申について
日程第5 その他

委員長

ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第7回定例会を開会します。なお、本日の議案は先に配布されたとおりですが、お手元にありますとおり人事に関する追加議案がありますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1 会議録の承認について

委員長

先ず、第 6 回定例会及び第 3 回臨時会の会議録について、承認を求めます。
会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。第 6 回定例会及び第 3 回臨時会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

委員長

異議がないものと認め、第 6 回定例会及び第 3 回臨時会の会議録については、承認されました。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

委員長

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第 22 条第 3 項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について

事務事業等の報告

委員長

これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長

はい。諸般の報告をいたします。平成 27 年第 6 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、7 月 2 日、「全国都市教育長協議会第 3 回理事会」が東京都港区の全日本中学校長会館で開催され、教育長が出席いたしました。

7 月 10 日、「平成 27 年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会」が青森県青森市で開催され、樋渡委員、今野委員が参加いたしました。

7 月 13 日、「平成 27 年第 3 回教育委員会臨時会」が行われました。議事は、「平成 28 年度使用教科用図書の採択について」でした。

7月15日、「平成27年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会県央圏域会議」が宮城県自治会館で開催され、浅野委員長、教育長が出席しました。

7月22日、「平成27年第3回市議会臨時会」が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告いたします、城南小学校校舎長寿命化改良等（建築）工事に係る「工事請負契約の締結について」の1件で、原案のとおり可決されました。

（午後1時5分 樋渡委員 入室）

学校教育課関係、7月17日、市内の小・中学校では第1学期の終業式が行われ、7月21日から8月25日まで、36日間の夏休みに入っています。

7月19日から23日までの期間、「宮城県中学校総合体育大会」が県内各地で開催され、当市代表として多くの選手が活躍しました。結果は、高崎中学校の弓道部男子が全国大会へ、東豊中学校の剣道部男子と第二中学校のバスケットボール部男子が東北大会へ出場するほか、個人で6名の生徒が、東北大会、全国大会へ出場します。

本日午後2時から、「平成27年度第1回多賀城市学校給食センター運営審議会」を開催いたします。なお、学校給食費の未納については、本年度第1回目の文書による催告を実施しております。

7月21日、「第2回仙台地区教科用図書採択協議会」が塩竈市で開催され、教育長が出席いたしました。同協議会での結果を踏まえて、本日の定例会に議案を提出しております。

生涯学習課関係、7月4日、「接骨院オリジナル体操で肩こり解消とロコモを予防する健康講座」が大代地区公民館で開催され、28名の参加がありました。

7月8日、5月から8回にわたって開催された「地域市民のための大学開放講座」が最終回を迎え、57名の受講者に修了証が交付されました。

7月10日、10月中旬から事業を開始する「高崎中学校区における学校支援地域本部事業」の各学校地域連携担当者による「第1回協働教育担当者会議」を開催しました。

7月11日、「多賀城音楽友の会」が発足して13団体が登録し、音楽活動者が電話やメールで情報を交換しながら連携協力する取組がスタートしました。

7月14日、「終活セミナー」を山王地区公民館で開催し、元気な今だからできることについて、20名の参加者が学びました。

7月17日、「リトルリーグラテンアメリカ大会」に日本代表として出場する塩釜ドラゴンズ所属の市内の中学生2名が市長を表敬訪問しました。

7月18日、成人教育事業「薬膳料理教室」を中央公民館で開催し、20名の

参加者が食養生の考えに基づく食事の作り方などを学びました。

7月18日と24日、「声の出し方・聴き方講座」を山王地区公民館で開催し、球場DJを講師に、20名の参加者が伝える声の出し方などを学びました。

7月19日、「市民スポーツ大会ソフトボール大会」が開催され、参加21チームによる熱戦の結果、笠神西区が優勝しました。

7月21日から文化センター指定管理者募集要項を公開し、同28日の応募者説明会には、4社が参加しました。

7月27日、「第97回全国高校野球選手権大会(夏の甲子園)」に出場する、仙台育英学園高等学校野球部が市長を表敬訪問しました。

文化財課関係、7月3日、「全国史跡整備市町村協議会第1回役員会、及び全国史跡整備市町村協議会50周年記念事業実行委員会」が東京都千代田区の都市センターホテルで開催され、市長と文化財課長が出席いたしました。会議では、「平成26年度の事業報告及び平成27年度事業計画等」が審議され、了承されました。

7月9日、10日の2日間、「全史協東北地区協議会総会及び研修会」が山形県鶴岡市で開催され、市長と文化財課長が出席いたしました。会議では、「平成26年度の事業報告及び平成27年度事業計画等」が審議され、了承されました。

7月16日、「4月30日に管理事務所前で発生した傷害事件に関する市川地区住民への説明会」を市川集会所で開催し、文化財課長等が出席しました。説明会では、今後の事故防止案を提示し、了承されました。

7月25日、「多賀城市遺跡調査成果報告会」を市民活動サポートセンターで開催し、56名の参加がありました。同報告会は、6月28日から8月9日までの期間、埋蔵文化財調査センターで開催している速報展「発掘された遺跡—平成26年度の調査成果—」の関連企画として開催したものです。

7月28日、「平成27年度第3回多賀城跡連絡協議会」を開催し、文化財課長等が出席しました。会議では、「第6回多賀城跡南門等復元整備検討委員会議、及び名勝「おくのほそ道の風景地」保存活用計画策定委員会議」等について、協議を行いました。

平成27年7月30日提出、教育長、以上でございます。

委員長

ただいまの教育長の事務事業等の説明について、何か質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

臨時代理事務報告第9号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

委員長

次に、臨時代理事務報告第9号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、教育長の説明を求めます。

教育長

臨時代理事務報告第9号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、担当課長から説明いたします。

副教育長

臨時代理事務報告第9号議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について、ご説明いたします。

このことについて、市長から意見を求められ、7月17日に臨時代理により別紙のとおり回答したので報告するものです。別紙ですが、次の4ページをご覧ください。こちらにありますとおり、異議ない旨回答しております。

その工事請負契約の内容等につきましては、次の5ページからの、資料に基づきまして、順にご説明いたします。5ページをご覧ください。

こちらは、市議会に提案された議案でございます。この議案につきましては、7月22日に開催された市議会臨時会で承認を得ておりまして、同日付で本契約を締結しております。

市議会に提案された議案の内容ですが、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める、というものです。

この地方自治法第96条の規定ですが、地方自治体が工事又は製造の請負をする場合に、どういうものについて議会の議決を受けるかを定めたものでございます。

これは、この地方自治法の規定に基づいて、条例で定められておりまして、市の条例では、金額として、1億5,000万円以上の工事の請負については、議会の議決を受けなければならないと定められておりますので、今回、市議会の臨時会に提案されたものでございます。

1の契約の目的ですが、平成27年度城南小学校校舎長寿命化改良等（建築）工事でございます。

2の契約の方法は、総合評価方式による制限付き一般競争入札です。

3の契約金額ですが、3億7,119万6,000円でございます。

4の契約の相手方につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

以上が、議案の内容になりますが、次のページからの資料に基づき、入札の状況、工事の概要についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。

まず、入札執行調書でございます。入札件名、施工場所は、こちらに記載のとおりでございます。

入札は、7月8日に行われましたが、入札の結果は調書のとおりというふうになっております。入札種別は総合評価方式による制限付き一般競争入札でございます。次の、7ページをご覧くださいと思います。

総合評価方式の評価調書でございます。ここで総合評価方式について、簡単に御説明申し上げます。総合評価入札方式とは、価格だけで評価していた従来の入札制度と異なり、公共工事の品質の低下を招かない調達を実現するために、価格に加えて価格以外の評価を含めて総合的に評価する、新しい落札方式でございます。

価格以外の評価とは、入札参加者の企業評価、配置される技術者の能力、労働福祉、地域貢献及び不誠実な行為等で、これらを評価基準に基づき点数化いたします。

これに、入札価格を基に点数化した価格評価点を加えた、総合評価点で落札候補者を決定することになります。価格以外の評価項目及び評価基準については、参考として8ページに掲載しております。詳細の説明は省略いたします。

多賀城市では、この総合評価入札方式を平成20年度から試行導入しており、多賀城市工事請負業者選定委員会において審議した結果、記載されております4社による入札を、7月8日に執行したものでございます。入札価格の結果は、株式会社宮城工務店の3億4,370万円が最低価格でございました。

次に、総合評価方式の評価調書ですが、1の価格以外の評価結果については、8ページの評価基準により計算した結果、合計点は、この表の右側に記載のとおりでした。

2の総合評価結果につきましては、3の(2)アの公式で価格評価点を計算し、これに価格以外の評価点を加算し、総合評価点を算出したものです。

その結果、株式会社宮城工務店が17,800点で最高点でしたので、落札候補者と決定したものです。

契約額につきましては、入札金額の3億4,370万円に、消費税相当額、2,749万6,000円を加えた、3億7,119万6,000円となるものでございます。

次に、工事の概要を御説明申し上げますので、資料の9ページを御覧願いま

す。工事概要書ですが、1の工事の件名、2の施工場所は、それぞれ記載のとおりでございます。

3の工事期間につきましては、契約締結日の翌日から平成28年3月25日まででございます。市議会で承認を受けた後でございますが、7月22日付けで本契約となっております、7月23日からの工期となっております。

4の工事概要ですが、(1)の既存校舎長寿命化改良でして、アの改修既存校舎の規模としましては、鉄筋コンクリート造り、地上4階建て、延べ床面積は、2,209㎡(平方メートル)でございます。

イの工事概要ですが、(ア)の外部につきましては、屋根改修、外壁改修、サッシ改修でございまして、仕様については、それぞれ記載のとおりでございます。(イ)の内部につきましては、廊下改修、教室改修、便所改修になりますが、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

10ページをご覧ください。次に、(2)のエレベータ棟増築工事ですが、アの構造規模、イの工事概要ですが、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、本日も説明申し上げている、建築工事と別に、電気設備工事、機械設備工事については、別途行っていくものでございます。

次に、図面のご説明をいたしますので、はじめに11ページをご覧くださいと思います。資料を横にしてご覧ください。配置図でございます。

既存校舎は、第1期校舎から第3期校舎までございますが、既存校舎を第1期工事と第2期工事に分けて、改修していくというものでございまして、この図面ですとほぼ中央部分から右側の部分に、第1期工事と記載のある部分が今回、平成27年度の工事範囲になるものでございます。

また、エレベータ棟の増築部分は、今回の工事範囲の北側の「エレベータ棟増築」とある部分に増築するものでございます。

12ページと13ページは、1階から4階までの平面図でございます。各階平面図の右側が1期工事、今回の工事範囲になります。左側は、2期工事の工事範囲で、予定の内容ということになります。図面の状況は、改修工事が終わった後の、状況を示しているものでございます。

2階部分で、図面の記載内容をご説明しますと、2階部分の右端に、特別支援教室を配置していますが、(かっこ)書きで視聴覚室と記載されております。これまで、視聴覚室であったところを、特別支援教室で利用するというものでございます。各階ごとにそれぞれ、(かっこ)書きで記載の部分がございしますが、同様に(かっこ)書きの内容であったものを記載のものに改修するというものとなります。

また、2階部分では、校長室が中央にあります、その二つ右側に資料室と

記載があり、斜線が引いた部分がございます。

右下に凡例が記載されておりますが、この斜線の部分は、今回の工事範囲には含まれない部分でございます。既存のままで利用するものでございます。各階ごとに、一部分がそのような内容になっております。

また、エレベータ棟増築工事の部分については、1階部分が給食等の搬入スペースの関係から広くなってはおりますが、2階から4階までは、一回り狭くなり、各階ごとには同じ大きさになるものでございます。

それから、これまでもご説明申し上げておりましたが、改修工事が行われている際には、北側の増築校舎、プレハブ校舎を仮設の教室として利用していくものでございます。以上で、工事等の概要の説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。工事の内容等についてはこれまでも何度かご説明をいただいているところです。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第9号は承認をいたします。

議案第18号 平成28年度使用教科用図書の採択について

委員長

次に、議案第18号平成28年度使用教科用図書の採択について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第18号平成28年度使用教科用図書の採択について、担当課長から説明させます。

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

それでは、議案第18号平成28年度使用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき設置されております「仙台地区教科用図書採択協議会」から、仙台地区で平成28年度に使用する教科用図書を採択する旨の通知がありました。

採択された教科用図書は、15ページには、平成28年度から中学校で使用する教科用図書を記載しております。

また、16ページから19ページには、平成28年度に特別支援学校、特別支援学級で使用する文部科学省著作本、☆本（ほしぼん）及び一般図書（第9条本）を記載しております。

今回の採択により、中学校教科用図書については、平成28年度に使用することになりますが、通常は4年間使用することになります。特別支援教育用教科用図書については、平成28年度に使用する教科用図書です。採択は毎年行われます。

次に、採択についてですが、「仙台地区教科用図書採択協議会」では、採択協議会が委嘱した各教科の専門委員が独自に教科用図書を調査・研究した結果が示された後に、各市町村から使用希望のあった教科用図書について協議されました。その結果、議案にあるとおりの教科用図書が採択されました。

特別支援教育用教科用図書については、多賀城市から希望したものすべてに加えて、他市町村から希望のあったものもすべて採択されました。以上でご説明を終わらせていただきます。

委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。これについては、この間、市として選んだものがそのままということですね。

学校教育課長

はい、希望は出しましたが、多少変わっているところはあります。

委員長

他に何かございますか。今野委員。

今野委員

4年前と変わったところはどこにありますか。28年度から変わるころです。

学校教育課長

現在使っているものから変わったものについてですが、音楽の一般、器楽合奏については、これまで教芸のものを使用しておりますが、来年度からは教育出版のものに変わっております。美術ですが、現在、日文のものを使っておりますが、光村図書のものに変わっております。2教科について変わっております。

委員長

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第18号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長

異議がないものと認め、議案第18号について原案のとおり決定します。

議案第19号 県費負担教職員の任免等の内申について

委員長

当初の案件については以上です。引き続き追加提案のありました議案第19号を議題といたしますが、本件については、人事案件ですので、秘密会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議がないようですので、これより秘密会といたします。それでは、関係課長以外は、暫時、退出願います。

(生涯学習課長、文化財課長、傍聴人 退室)

(秘密会の会議録については、別途作成)

(生涯学習課長、文化財課長 入室)

日程第5 その他

委員長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第7回定例会を終了いたします。

午後1時50分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成27年8月27日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印